

がん検診を受けましょう

(健康福祉課)

平成28年度に保健センターで行う各検診の希望申し込みを、今月配布する集団健診希望調査票兼申込書にて行います。

対象者は、集団健診希望調査票兼申込書に記載のある方です。がんは、日本人の死因第1位となっており、年々増えていきます。がんの早期発見のために、検診を毎年受けましょう。

○集団健診の日程(予定)

がん検診は、7月・8月、乳がん子宮がん検診は、6月・8月の予定です。詳細は、保健センター年間予定表や広報でお知らせします。

○お申し込み方法

健診を希望する項目に○を記入し提出してください。健診が近づいたら日程等のお知らせを送付します。

健診を希望しない方も対象者の把握に必要となりますので、必ず提出をお願いします。

※自覚症状のある方は、健康保険証を使って、早めに医療機関を受診してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

医療機関で行う乳がん・子宮がん検診

(健康福祉課)

平成28年度に医療機関で行う乳がん・子宮がん検診を希望される方は、保健センターへお申し込みください。

乳がん検診は30歳から、子宮がん検診は20歳から受診できます。

○検査方法

乳がん検診は、超音波検査またはマンモグラフィ検査(1方向)、子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】
乳がん検診 2,400円

【20歳～69歳の方】

子宮がん検診 2,000円

【70歳以上】

乳がん検診 1,200円

子宮がん検診 1,000円

※生活保護を受けている方

無料(受診券が届きましたら

受診券を差し替えます。保健センターにお越しください。)

○医療機関名

・茨城西南医療センター病院

・友愛記念病院

・古河赤十字病院

○予約受付日時

2月8日(月)～10日(水)

午前9時から午後5時までに、

電話または保健センターへお越しになり、お申込みください。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方は検診を受けられません。また、ペースメーカーが入っている方は、申し込み時に申し出て

ください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

○お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

農地の適正な管理について

(産業課)

五霞町農業委員会では、年に3回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にてお願いしています。

昨年10月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼びかけました。

農地を荒廃化させますと、次のような事が生じる場合もあります。

- ・作物にとって有害な虫の発生
- ・雑草の種子が一斉に拡散
- ・産業廃棄物等の不法投棄
- ・隣接地や道路への雑草の進入
- ・道路利用者の視界遮断

これらは近隣の農地へも悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因にもなり得ます。

農地は農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。耕作(維持管理)が困難となつた方がいましたら、そのまませず、農業委員や農業委員会事務局へ相談をしてください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相対によるものではなく、法律に則って農業委員会を通じた貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たしますと、貸し手に協力が支払われる制度があります。

なお、協力金制度の詳細は、地域振興Gへお問い合わせください。

○お問い合わせ

産業課

地域振興G・農業委員会G

☎(84)2582(直通)